

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

- 二つの「保守」の間で……………2
- 村山連立内閣を支える大衆運動を……………3
- 「小選挙区制」ある限り社会党の危機は続く——
- 資料 新たな連立政権とわれわれの任務（「護憲ネット」）……………6
- 朝鮮の「核疑惑」騒ぎ……………7
- 隠された陰謀と現代史認識の誤り——
- 不当労働行為と「文春」問題は一体……………10
- JR東日本の言論封殺に国労が見解——
- 渦巻く怒り・不安・不満・怨嗟……………11
- 「消費税パンフ」ご購入を……………12
- 社会党の現状への三つの思い——
- ◆投稿◆ 求められる私たち自身の体質改善……………14
- ◆瓢箪（ひょうたん）から駒（十二）◆……………15
- 古代国家の実相……………18
- 読者からのおたより……………18

旬刊 社会通信

NO.577

一九九四年七月一日

一九九四年七月一日発行
（毎月一日・十一日・二十日三回発行）

■ 巻頭言 ■

「二つの「保守」の間で」

歴史とはなんと皮肉屋であることか。「山が動いた」一九八九年から九〇年、社会党最大の支持母体だった総評が消滅し、自民党が分裂した一九九三年総選挙で社会党は結党以来的の大敗北。従来の基本政策を投げ捨て、新保守主義の細川連立政権の同盟軍となった。そして今度は、瓢箪（ひょうたん）から駒のたとえそのままに、自民と同盟した「村山政権」の誕生である。

どうして？ といった戸惑いともウメキともつかぬ悲鳴が聞こえてくる。今、社会党は二つの「保守」の間を揺れ動いているかのようにある。一つは小沢グループの「ハード」な保守、もう一つは河野、宮澤に象徴される「ソフト」な保守ともいえようか。二つの「保守」の手法は明らかに異なる。小沢グループは強権的かつファッショ的であり、河野・宮澤グループは穏健的で民主的に見える。だが、手法の違いがどうであれ、「改憲」をめざしていることに相違はない。前者は猪突猛進的に、後者は「改憲路線」は射程に入ったとの認識のもと、まず条件整備が必要だとヨリゆくりとといったように。「ミスター・法と秩序」ともいべき後藤田といった人物が、後者に位置していることにもそれは明らかだ。

村山政権成立の過程は分かりにくい。しかし、それが歴史の歩みであることもまたたしか。幕末維新前後の動きはすべてそうだ。高杉晋作を中心とする長州藩内部の権力闘争の転変はどうだったか。また西南戦争での大久保と西郷の衝突は？

村山政権が「分かりにくい」とされる原因は、社会党が二つの「保守」の間の権力闘争に巻き込まれ、このままでは溶解させられていくのではないかと思われることである。社会党に自己の主張が希薄なことである。それはこの間の政権協議のため作成された連立与党、自民党として社会党の政権構想に根本的な違いがみられないことにも示される。

二つの「保守」の間で成立した村山政権は将来の日本政治のあり方を分かりやすくする可能性を内包している。小沢グループに憲法をめぐる矛盾があることだ。「ハトとタカ」が喧伝されるのもそうした理由によるものだ。しかも、首班指名選挙で中曽根、渡辺といったタカ派の人脈群が小沢についていたことは一つの象徴である。二つの「保守」は権力闘争のさなかにある。そのなかで社会党はキャスティング・ボードをにぎっている。この党が護憲の主張を強めることで、分かりにくいといわれる政策の違いが鮮明となり国の進路もまた明らかとなる。

社会党溶解の危惧はもう一つある。小選挙区制をめぐる問題だ。今、区割り作業がおこなわれ、今月末あたりに線引きを終えるという。「小選挙区で選挙」は、民間政治臨調にとぐるを巻く総保守の基本姿勢だ。彼らはこれで「護憲勢力」を一掃できるとふんでいるからだ。もし、「護憲」対「改憲」の構図をつくるとすれば、現行制度での解散総選挙を追求することが必要となる。またどうすれば中選挙区での解散総選挙が勝ち取れるかに力を合わせることも必要となる。小選挙区制の区割りで政界再編成はいよいよ本番を迎えることになるからである。

村山連立内閣を支える大衆運動を

——「小選挙区制」ある限り社会党の危機は続く——

失敗許されぬ村山内閣

自社連合による村山連立内閣の成立は、国民全体に驚きを与えた。ベルリンの壁崩壊以来驚くことに馴れてきた勤労国民にとっても戸惑いと不安の大きい政治的変動であった。しかし、現実の政治運動と労働運動の第一線で活動している護憲左派には驚いたりまどつている時間はあまりない。冷静な判断にもとづく分析をもとに、新たな行動によって反撃に出なければならぬ。護憲派の反撃が弱ければ村山内閣は片山内閣の二の舞を演ずることになる。片山内閣の失敗がどれだけその後の社会党と勤労国民にマイナスの後遺症をもたらしたかをわれわれは歴史的に振り返る必要がある。今日のわれわれのおかれている条件を考えるならば失敗は許されない。後がないのである。まず現実の政治状況からみよう。

村山内閣はどうしてできたか

(一) 細川首相の辞任、社会党の羽田内閣への入閣拒否によって、社会党は主体性をとりもどして現行中選挙区による解散・総選挙をちととり、「小選挙区制」を棚上げにできるチャンスを与えた。しかし右派の「連立復帰」派の巻き返し（連合幹部、財界の民間政治家調の強いバックアップのもと）によって、党の大勢は羽田内閣への復帰に大きく傾いて行った。

これを見て新生、公明両党主導の羽田内閣は、社会党の内閣復帰は当然として、政策協定のハードルを高くし、その一方で一挙に自社両党の分断による安定した政府の基盤づくりに動きだした。中曽根・渡辺（美）グループの一部もこれに呼応し、「保々連合」を画策した。社会党の田辺、久保、赤松氏などのD派と井上、左近氏等の新政策懇話会は当初から羽田政府への復帰をとまえ、六月二十八日には「自社連合反対」の集会を民社と社会の両党国会議員で開いた。民社二十一人（川端副書記長他）、社会六十一人（赤松元書記長以下）の八十二人が集まり、芦田連合会長代行と津島自民党議員も挨拶をしている。

(二) 新生、公明の画策や社会党最右派の言動、自党内タカ派（中曽根氏等）の策動は、社会党の村山委員長を中心とするいわゆる主体性派の強い反発をもたらし、自民・ハト派との接触がはじまり深まって行った。

(三) 党解体の危機感をもつ社会党の下部組織と第一線活動家層は、繰り返し「現行中選挙区制」による国会解散を要求した。先の中央委員会でも、「小選挙区制」をつぶすためには、早期の国会解散（選挙管理内閣も含めて）の要求が多くの委員から出された。その後も県本や総支部からも決議などが党本部へ提出された。しかし田辺元委員長、久保書記長、井上副委員長、関山政審会長等はいくまでも羽田内閣の大改造か総辞職の方向で羽田与党と表と裏での交渉を進めて行った。赤松デモクラツ事務局長などは、小沢一郎新生党代表幹事に、「首班指名」で羽田に投票する右派の名簿を渡したと伝えられた。村山主体性派は羽田総辞職後は、自民党ハト派と新党さきがけの働きかけもあって村山首

班の自・社・さ連立内閣に踏み切り、村山氏の説得に力を入れた。

(四) 村山首班擁立派は小沢・新生、市川・公明の強権的手法に動かされている羽田与党の危険性を批判、この一・一ラインを排除するためには自民党の数の力を借りることもやむをえないと判断した。D派の中にも政権に還れるなら「党首」に反対はできない、として村山支持が広まって行った。(D派の岩田順介、五島正規ら若手議員六人は村山支持で走った)。

連合は鷲尾事務局長を先頭に羽田内閣への復帰を働きかけ続けたが(山岸会長は海外出張中)自治労は村山氏の出身労組ということで村山首班支持に戦術を転換、出身議員にD派からの引き揚げなどで動いた。連合は社会党と民社党が与野党に別れたことで当分は動けない。山岸会長の地位は明らかに弱まっており、今年秋の退任説もでている。

(五) 新生、公明、民社などの羽田与党が社会党の政権構想を拒否して、海部元首相で首班指名投票に臨んだのは、「海部で勝てる」と小沢氏等が判断したからであった。小沢氏等の誤算は渡辺(美)元副総理と海部元首相の力を過信したことにあつた。それに中曽根元首相が加われば、決戦投票では自民党は大きく崩れ、海部で勝つと考えた。しかし中曽根・渡辺と小沢・市川との結合はタカ派・改憲路線を内外に大きく宣伝することになり、海部内閣の実現はいよいよ強権政治・新保守主義の政治になることを裏付けた結果になった。そのため自民党内ハト派を元気づけたし、社会党内の右派(D派)にも自民野合論が弱まり、自党の村山委員長に投票しないで海部に入れる理屈上の根拠を失ったのであつた。

(六) 自民党の河野執行部とそれを支持した自民党議員の考え方はどうであろうか。全部をハト派と見ることはもちろんできないし、小沢氏と同じ理論に立つ議員も半分以上いるということも間違いない。それではなぜ衆院で一七三人、参院で七七人が村山支持だったのか。第一に云えることは、万年与党だった自民党の議員の大多数は「野党に耐えて政権をたたくこと」ができない体質になっていること。

第二には新生、公明両党に対する権力抗争による怨念が敵の敵は味方となり、「理念」を超えて村山支持になったこと。新生党と自民党小淵派とは田中・金丸・竹下派分裂の「近親憎悪」がある。改革派というが、自民党のなかで一番悪いヤツラが今の新生党であるという非難が自民党には今も生きている。また公明党に対しては創価学会対全宗連(立正佼成会、霊友会など反学会の組織)のたたかいがあり、自民党議員には全宗連系が多い。

第三には、村山首相であつても全体としては閣僚の数でも、議員の数でも事実上は「自民党政府」であり、財界と組んで新たな安定した保守党づくりを行う、とすること。このままの政府で小選挙区制で総選挙をやれば自民党は過半数をとれる可能性があること。参院選では自社が組めば一人区でも勝てるという計算がある(社会党単独では一つも勝てそうにない)。

以上のように検討してみると社会党の側にとっては、気がついてみると自民党の政権復帰に手を借しただけで社会党は用済みになる可能性の大きいことがわかる。しかし護憲派は村山内閣の実現に努力した。それは保々連合・強権政治を阻止するという「緊急避難」的内閣としてである。しかし成立した内閣は一人歩きするし、事実上の自民党政府である。この村山内閣を失敗させないように支持してゆく方向は何か、そしてわれわれのたたかきの重点を明らかにしよう。

護憲・左派の任務と連立政権

「護憲ネット」は七月二日、全国代表者会議を開き、今後の活動と任務を決定した。「強

権政治とファシズムの芽を打ち砕くことが可能になった」として村山内閣の支持を打出している。正しい方針だと考える。しかし次のように指摘していることを忘れてはならない。「しかし政権与党になったことに安んじて、われわれの重大な任務を怠るならば、たちまち社会党主導の政府ではなく、自民党主導の政府となって、国民をいっそう失望させるとともに社会党への信頼は致命的に失われてしまう」。このことのためにわれわれは大衆運動を一層充実し、拡大し、村山内閣が大衆運動の要求を実施せざるをえないようにすることである。そしてその運動のなかで護憲・左派の政治勢力の結集をはかることである。

その重点は、①平和と民主主義と人権を守る日本国憲法を守り前進するためには、「小選挙区比例代表並立制」を再検討する途を切り開くこと。②そのためにも国民の審判を受けるため、小選挙区制度、税制と行政改革、政治改革としては「腐敗防止」法案を提起して、現行中選挙区制のもとで解散・総選挙を行うこと。③消費税の税率引上げは中止するように、反消費税の大衆運動を一層展開する。護憲ネット発行のパンフ（三百五十円）を使って全国的に学習、街宣とデモ、国会請願、そして反対運動を通じて大衆組織をつくり、護憲勢力の拡大強化をはかること。④大胆な軍縮を推進する。国連の安保常任理事国入りは中止し、国連のアメリカ一辺倒を是正する。非核三原則を法制化する。被爆者援護法を制定すること。⑤日朝の国交回復交渉を直ちに再開する。まだ多くの課題があるが、村山内閣はハト派であるならば、今までできなかったこと一つ一つ、国民の要求の強いものから法制化したり、具体的に実施することである。かつての自民党政治でできなかったことを村山内閣はやらなければ村山内閣が成立した意味がないということを見なければならぬ。

⑥すでに言及したが、このまま区割法案ができあがり、「小選挙区比例代表並立制」でいよいよ総選挙をやらなければならないということになったら、否応なく政党の再編は大きく進展する。大臣になった人は小選挙区制でも再選を果たすことはできるかも知れない。しかし他の議員候補は大部分落選する。村山内閣はできたが党は解体する。護憲と勤労国民の党として将来の日本の政治を担う社会党が生き残れるためには、何としても「小選挙区制」を中止させなければならぬ。もう一度「小選挙区制」の反対運動を再構築できないものか。討議を起こすことを求めたい。自民両党には反対者も多いはずである。

村山内閣に反対した国会議員をどうする

自らの党の委員長が首相に指名される選挙に、自民党を離党して強権政治の内閣をつくらうという「海部」に投票又は支持して（白票）、「村山」と書かなかつた社会党議員の処置をどうするのか。きびしい処分をしなければ、党の団結はありえない。すでに田辺元委員長や左近正男氏などをかばうため、党の大阪府本部は反村山内閣と党の方針に従わない決定を七月二日に行ったという。「中執決定と異なる投票行動をおこなったが、それぞれの政治信条を表明したものであり、その行動については理解したい。したがって各議員は今後とも党所属議員として活動する。」とある。さらに民社党など各党とは中央にかかわりなく協力を積極的に行うとしている。これは明らかに党に対する造反である。「連合大阪」と一緒に造反すると「ドウカツ」することも忘れていない。甘やかしてはならない。田辺氏などは金丸問題も含めて除名すべきである。

（政権研究班）

資料 「護憲ネット」(一九九四・七・二)

新たな連立政権とわれわれの任務

われわれは村山首相内閣の誕生を歓迎し、支持する。これによって、「一・一ライン」に先導される強権政治とファシズムの芽を打ち砕くことが可能になったからである。

しかし政権与党になったことに安んじて、われわれの重大な任務を怠るならば、たちまち社会党主導の政府ではなく、自民党主導の政府となつて、国民をいっそう失望させるとともに、社会党への信頼は致命的に失われてしまうであろう。

われわれの重大な任務とは、庶民の期待にこたえて、次のような課題を実現するための運動を、院内だけでなく特に院外で強化することである。

1、消費税の引き上げは中止する。所得再配分のために不公平税制を抜本的に是正し、大企業の利益を中心とした予算を庶民の立場から改革して、不要不急の歳出を削減する。

2、平和憲法の改悪、有事立法は許さない。大胆な軍縮を推進する。国連の安保理常任理事国にはならず、自衛隊は海外に派遣しないことを鮮明にする。米軍の基地を縮小・撤去する。非核三原則を法制化する。

3、過去の侵略戦争への反省と謝罪と今後の決意を述べた国会決議を早急に実現する。諸国民への戦後補償を平等に実施するための調査に力をいれるとともに、被爆者援護法を制定する。正しい歴史教育を拡充する。

4、日朝国交正常化交渉を無条件に再開する。「核問題」はそれとは別の課題として、あくまでも話し合いで解決する。在日朝鮮人に対する差別や弾圧をなくする。

5、国際的教訓に学んでプルトニウムの増殖や利用は中止する。原発の新規着工はせず、コジェネ等による省エネやLNG火力やソーラーや風力等による発電を促進する。

6、ガット・ウルガイラウンドの条約については、アメリカをはじめ諸外国の批准の可否の動向などを慎重に見きわめながら、可能となれば修正させる。自給率の向上と日本農業の再建のために必要な対策と特別な予算をとる。

7、政治改革については、小選挙区比例代表並立制の危険性にかんし、あらためて国民世論を喚起するとともに「腐敗防止法」の制定を優先させる。小沢氏や公明党・創価学会等の疑惑は、国会でも承認喚問等で徹底的に解明する。

村山首相連立政権と社会党が国民の支持を得て、発展の展望を切り開くことができるか、それとも困難に立ち往生して崩壊してしまうかは、護憲を基調とするこれらの課題の実現に向けて、大衆運動を盛り上げることができようかにかかっている。

残念ながら社会党の中央本部は、小選挙区制や消費税で痛いほど証明されているように、これらの運動を少しでも指導できなくなっている。必要なパンフ一つ出せなくなっている。

「護憲ネット」がこの重大な任務を果たす以外にない。この間の取り組みを通して、われわれはこの崇高な任務を引き受ける基礎をつくることができた。われわれはいまや、勇躍この任務につくことによって、さらに大きな力を結集し、新生党等に心をゆだねた人々との闘いにも勝利して、護憲の党を再生することに成功するであろう。

朝鮮の「核疑惑」騒ぎ

——隠された陰謀と現代史認識の誤り——

永野発言と朝鮮の「核問題」

永野法相は暴言で大臣の椅子を棒に振った。辞任の原因になったのは「南京大虐殺」の歴史事実を「捏造」だと否定した発言だとされている。しかし、彼はもつと糾弾されるべきことを幾つか喋っている。大東亜戦争はアジア諸国を欧米の植民地支配から解放する戦争だったと言っている。果してそうだったか。大東亜戦争はアジアから欧米帝国主義を追い出して大東亜共栄圏の名の下にアジアを日本帝国主義の支配下におさめようとした戦争ではなかったのか。口では共存共栄と言いつつながらアジア諸国を侵略し、掠奪、凌辱、殺傷をほしのままにしたのは何だったのか。永野は従軍慰安婦についても「公娼だった」と言っている。公娼ならいいのか。戦前とはいえ公娼制度などというものを認めていた過去を全く反省していない発言である。反動的本質は明らかである。羽田総理は辞表を受理して事態を収めたが、辞任を認めるのではなく、クビにすべさだった。

「北朝鮮の核疑惑」の震源地は朝鮮ではなくワシントンだということは既に多くの筋から指摘されてきたところであり、本誌でもつと指摘してきたところである。即ち、冷戦終結でその役割を終わったとされるCIAと軍縮が課題だとされる国防総省がその改組と予算削減に反対するキャンペーンのために、仮想敵としてターゲットに選んだのが朝鮮民主主義人民共和国であり、持ち出したのが「北朝鮮の核疑惑」騒ぎだった。「経済安保」を優先しようとする国務省とCIA・国防総省との綱引きが「北朝鮮の核問題」の実態だったことは、カーター元大統領の北朝鮮訪問がその綱引きの中に割って入った形で流れを変えたことを見れば歴然としている。

にもかかわらず羽田内閣は、国連安保理の常任理事国入り強い意欲を示しながら、アメリカ国内の国務省とCIA・国防総省との綱引きのCIA・国防総省と一体になり、安保理で制裁決議ができないなら米・韓と組んで三国だけでも制裁を加えるという過激な姿勢を取り、事もあるうに柿沢外相は制裁決議への拒否権発動を牽制に中国を訪問している。マスコミもマスコミで、「北朝鮮バッシング」に拍車をかけ、重要な節目節目に朝鮮民主主義人民共和国外交部が発表している談話や声明を一切無視して報道せず、もっぱらCIA・国防総省筋の発表や彼らが意図的にリークする情報を報道し続けた。カーターの朝鮮訪問で緊張は一気にトーン・ダウンしたが、その背景を解説した新聞、テレビは皆無である。それどころか、「有事立法」を意図している羽田内閣の外相柿沢はアメリカの朝鮮との直接高官協議を牽制して「朝鮮の核開発の過去の検証」をアメリカに迫り、マスコミは無批判にこれを大きく報道している。

「有事立法」を狙う権力の陰謀

折りも折り、四月二十五日大阪府警がさながら非常事態発生かと見紛うばかりに一千三

百余の警官を動員して朝鮮総聯大阪府本部とその付近の町一帯を広範囲に制圧する態勢を取り、在日朝鮮人の間によくある対立を取り上げて立件の見込みもない容疑で朝鮮総聯大阪府本部と関係団体及び個人宅に強制捜査に踏み込んだのである。続いて六月六日、京都府警がまったく根拠のない容疑で朝鮮総聯京都府本部と関係組織及び個人宅に強制捜査に踏み込んでいる。京都の事件は警察も強制捜査の理由とした容疑が全く存在しなかったことを認めたことは新聞に報道された通りである。警察当局は他意はなかったかのように言い、謝罪を拒否しているが、前後の状況から考えれば、政治的意図があったことは間違いない。六月二十一日開かれた全国公安調査局・公安調査事務所長会議で、中井法相が朝鮮総聯の動向に「一層の注視を要する」と言い、「従前にも増して動向調査に万全を期す」ように「訓示」しているのは、朝鮮総聯に対する強制捜査の政治的意図を示す証拠でなくして何であろうか。

こういう反朝鮮民主主義人民共和国騒ぎの度に起きるのが、在日朝鮮人の子女に対するバカ者の犯罪的加害行為である。マスコミの中にはこのバカ者たちを批判し、憂慮を表明する向きもあるが、アメリカのCIA・国防総省を震源とする反朝鮮民主主義人民共和国キャンペーンの片棒を担いで民族差別感情や排他的感情を煽る結果を招いていることへの反省は聞かない。

何故こういうことになるのだろうか。永野発言の特徴は、彼のアジア現代史に対する歴史認識がアジア諸国の国民あるいは正しい歴史観に立つわれわれのそれと根底から違っている点である。このズレは大きく、かつ根深い。その原因は日本における現代史教育の欠陥にあると思う。永野前法相あたりは「大東亜戦争」はABCDEFラインによる包囲網に反撃した自衛の戦争だったと思っているらしい。「十五年戦争」の前半はアジア諸国人民が祖国と民族を日本の侵略から防衛するための戦争であり、後半はこれに欧米帝国主義と日本帝国主義戦争が重なりあった戦争だった。永野や石原慎太郎らは日本が米軍に降伏した最終局面だけしか見ておらず、日本はアジア諸国人民に敗けたとは思ってもいないのである。彼らの歴史認識には日本帝国主義がアジア諸国人民の挑戦の前に敗れたという事実の認識が欠落しているのである。

三宅坂の社会党よ、どこへ行く

どこを取ってみても、羽田連立政権は細川連立政権よりも反動性の強い政権であることは明らかである。その意味で永田町の社会党が連立組み替えの前提として羽田内閣の総辞職を要求するのは当然である。しかし、総辞職後に三宅坂の社会党が参加する第三次連立政権に期待できるものは何もない。連立離脱で一時脱ぎ捨てたズロースをまたはき直したように見えたのも束の間、改めてズロースを脱いで第三次連立参加だからである。

問題は、羽田連立政権誕生の前の政策合意は社会党の連立離脱であまり議論されないまま棚上げされていたが、安保、消費税その他、細川連立政権のときの合意より具体性を伴っているだけに悪くなっていることである。その棚上げされていた二度目の政策合意がさらに新しい言葉の風呂敷に包まれて息を吹き返してきている。

「北朝鮮の核疑惑」の騒ぎのとき、社会党はピョンヤンに代表団を送った。何を言いに

行ったのか、新聞を見てもよく分からなかったが、彼らは騒ぎの震源がピョンヤンにあると決め込んでいたのではないだろうか。本当に平和的解決を希望するなら、彼らはワシントンに飛んで、カーター・センターでもどこでも良いからCIA・国防総省グループと綱引きをしているハト派を応援に行くのが野党平和外交というものではなかったか。

最近三宅坂の社会党に近い文化人といわれる人たちが朝鮮総聯弾圧に抗議する集会の開催を呼び掛けるビラを見せられた。時宜を得た呼び掛けだと思い、早速読んでみた。なかなか良いことを書いているなど思い間もなく私の目に飛び込んできた「北朝鮮はIAEAを脱退せず、核査察をIAEAの要求どおり受け入れよ」「北朝鮮は核カードを使うな」の文字には驚いた。北に対して「アメリカの要求を拒否するな」と言っているに等しいではないか。とつさに私が感じたのは、社会党の代表団も「アメリカの言うことにあまり逆らうな」と言いピョンヤンに行ったに違いないということだった。

昨年六月十三日発表されたアメリカと朝鮮民主主義人民共和国との共同声明で、アメリカは核を含む武力による威嚇を行わず、共和国の主権を尊重し、朝鮮統一を支持すると約束している。その約束を破り、軍事的威嚇を加え、制裁まで準備しているのはアメリカではないか。さらに、IAEAは共和国がNPTからの脱退を一時保留しているという「特殊な立場」を無視して特別査察を要求し、それを拒否した共和国に制裁を決議したのである。もう少し分やすく言おう。

共和国はNPT脱退を宣言したが、脱退を保留したことによってNPTに復帰したのではなく、NPTとの関係は脱退宣言の時点での関係で凍結する「特殊な立場」に立ったのである。従って共和国はそれまでに終わっていた査察の継続を保証し、査察官の駐在も認めていた。ところがIAEAは凍結された関係を踏み超えて「特別査察」に踏み込もうとしたのである。このため共和国はこれを拒否し、凍結解除について朝米間で協議しようとしてアメリカに要求したのである。そもそも朝鮮半島にはアメリカの核兵器以外に核兵器は存在しない。アメリカの南朝鮮への核持ち込みは朝米間で締結された停戦協定違反である。従って朝鮮半島の核問題はアメリカとの直接交渉によるのが解決の本筋である、というのが共和国の立場である。長い経過を経て昨年朝米共同声明が調印され、朝米高官協議開催が決まった。しかし、その後アメリカは協議再開に前提条件を付けたため、交渉は中断した。そこで何が本題で、何が前提問題だということではなく、すべての問題を一括妥結する方式で解決しようと提案したのが朝鮮側だった。これにアメリカは同意した。ところが、朝米協議に反対の勢力の妨害で協議再開は延期された。その妨害に使われたのが何時もIAEAだった。

朝鮮側に「核カード」を使うなどというのもおかしい。「朝鮮に既に核兵器を開発している」とか「核兵器開発のための時間稼ぎをしている」と騒ぎ立てているのはアメリカであり、無条件にそれに追隨しているのが日本である。朝鮮側は「核兵器を持つ意志はない」と繰り返し核開発疑惑を否定している。それは「非核カード」であって「核カード」ではない。三宅坂の社会党とそのシンパが朝鮮に「核カード」と米・韓の反共タカ派に唱和しているのは、彼らが日米安保条約を否認して日・米・韓「共助体制」に組していることを自ら告白しているようなものである。

(一九九四・六・二四、若)

不当労働行為と「文春」問題は一体

—— J R 東日本の言論封殺に国労が見解 ——

J R 東日本(株)が、週刊誌「週刊文春」の駅売店での販売を拒否した。この事件の発端は、「週刊文春」の六月二十三日号に「J R 東日本に巣くう妖怪」と題する記事が掲載されたことである。内容は、国鉄分割民営化前後から、民営化された今日までの経営側とJ R 総連との癒着など、経営体質と労務政策にかんするレポートと批判の記事である。

この種の記事は、すでに今日まで一部の新聞、週刊誌、雑誌等に記事として掲載されたこともあり、特別に目新しいものではない。

いままでにも、J R 東日本はこの種の記事が掲載されるたびに、異常な反応を示し、発行・出版元に記事や駅売店キオスクの販売で圧力をかけたと伝えられている。

しかし今回は圧力だけでなく、永久的にJ R 東日本内では「週刊文春」を販売しないという、雑誌取扱の年間契約の破棄という強行措置をしている。

J R 東日本が雑誌の発行前にその記事を手で、発行社に記事掲載の中止等を申し入れ、従わないとして雑誌取扱の契約破棄まで行ってきたことは、事前検閲をしたことに等しい。このような権限が公権力においても否認されるべきであるのに、何らの権力・権限を持たない一私企業の事前検閲と受け取られても抗弁できない行為は、まったく不可解で許すことができない。

J R 東日本(株)が言論の自由と出版の自由を否定し封殺する暴挙にでたことは、職場で命令と服従を強要し、職場労働者の人権や労働者の団結権を否定する不当労働行為をいままなお続けていることと、まったく同じ民主主義を否定する経営体質から出ていることの証左である。この事実をわれわれは看過することはできない。

われわれ国労および国鉄労働者は、過去に雑誌等で事実に基づかない記事を掲載された苦い経験を持っているが、それらに対しては事実を突きつけ記事の訂正を求め、あるいは時間と労力を必要とする粘り強い言動や行動を積み上げる中で世論をつくり、中傷誹謗を抑止してきた。しかし、J R 東日本(株)は、販売拒否という特権的権力をふりかざし、社会正義に挑戦し社会的責任を自ら放棄する強行手段をもって、言論を屈伏させようとしている。

「週刊文春」は、記事に確信を持ち責任を持てるとするなら、J R 東日本(株)の言論および出版、表現の自由という、基本的人権を侵害して恥じない行為に、安易な妥協をすることなく公開の場で断固として闘い抜くことを要請する。われわれは、人権と民主主義を守る立場から、この闘いを支持し連帯することを表明する。

J R 東日本(株)は、人権と民主主義の根幹である思想と信条、言論と出版の自由などの基本的人権を批判し否定する経営姿勢を、速やかに根本的に改め、「週刊文春」の販売契約破棄を撤回し、今回は言論・出版に対する不当・不法な干渉を根絶する経営体質に改めることを強く要求する。

渦巻く怒り・不安・不満・怨嗟

御用幹部は勝手に中央で『受入れ』を決定。現場は職場決議一つ出来ずとの状況に組合員の苛立ちは増々大きくなっていく。「不況でも泣かない会社」という謳い文句に騙され続けた東京工場工員の怒りの『声』は来月からの労組役員選挙に影響を及ぼすのは必至の状況だ。

【1】 大手では役員の減少や賞与のカットを実施しているが神谷社長は一言も発言していない。労資で傷み分けをと言うなら少しは大手と同様の事を実施してもいいはずだが、これでは痛い目を見るのは俺達だけだ。

【2】 六日間でも夜勤は長いのに七日間連続とはヒドイやり方だ。確かに順番で指定公休をとれば夜勤六日だが、金曜日に指定をとったり日曜日にとりたくない指定公休をとられるのではタマったものではない。

どうせ順番で指定公休を取っていくんだろが、それでも順番という強制だ。これでは職場内で組合員同士の雰囲気が悪くなる。灰皿は片付けて置いたほうがいい。

【3】 公休日は簡単に変えられるものなのか、簡単に変えていいものなのか。これじゃ公休日はあつてないようなものだろう。

こんなに簡単に変わるのなら世間一般に合わせて日曜日を公休日にしてくれ。昔は日曜日が公休日だったんだろが、そうすれば若い子も定着率が良くなるよ。こんな事を続けていたら若い子もイヤになって辞めていつちゃうよ。

【4】 公休日は勝手に変えるワ、取りたくない指定公休はとらされるワでは働けば働くほどオレ達が損をすることになるではないか。こんなバカな事であるか。

物事には順番があるんだ、緊急避難というなら第一に会社役員が責任を取るのがスジだ。そんな事もしないでオレ達が最初とは、いい御身分だね。

【5】 職場で議論もさせないで、なぜ機関で賛成するのか。何も分らないのに賛成が出来るか、反対だと執行部に言ってくれ。

【6】 勝手に水曜日を公休日にしておいて、週の始めは日曜日だとヘリクツだ。一圧延の週の始めは木曜日だ。そんなに日曜日が週の始めだと言うなら日曜休出手当てをよこせと言いたい。

常識も何も合ったもんじゃやない、単に合理化を押し通す為のヘリクツに御用幹部も一緒になってるんじゃ、鹿島では悲惨な目に合うのを覚悟しておいた方がいいんじゃないの。

【7】 夜勤は余計疲れるのに朝八時までの十時間勤務は簡単なものではない。これまでは残業で処理していたから少しぐらい遅くてもガマンして働けた。それが残業にならないし、家に帰ったら十時だ。こんな事を二週間も続いたら身体こわしちゃうよ。

【8】 今回の合理化は鹿島の予行演習だ。年間カレンダーといい公休出勤がなくなる事といい、会社にとっては儲かる事ばかりだけれど、一方的に関連会社をよそへやって我々の仕事を増やす事は許せない。組合に言っただけで変わらないからタイムズに言うよ。

【9】 合理化説得を組合に変わって会社の方が早くやっている、こんな事おかしいよ。組合幹部なんて信じられない。やるのは俺達なんだから、もっと俺達を大切に取る組をするのが本当だろう。組合幹部はいいよ、椅子に座って会社の言う事をハイハイと聞いていればいいんだからナ、そうすれば出世するんだろが。気楽な商売だよナ。

【10】 こんな大切な合理化問題を職場委員だけで説明させようとするのか、支部は各職

場大会に出席して組合員の疑問に答えるべきだ。職場委員じゃ団交結果も分からないし、団交後に直ぐニュースを出すわけでもない。一体何やってんだ。

【11】 昼勤九時出勤といっても電車・道路が混んでしまうので結局は今までと同じ時間に家を出なければならぬ。これを東京工場閉鎖まで続けるとは大変だ。緊急避難なら半年後の見直しではなく三カ月後でもいいんじゃないのか。半年では長すぎる。

【12】 笹生所長は昨年の製鋼での不祥事から安全対策を強化するように叫んできた。しかし、二・三圧延での今日は二圧延、明日は三圧延という配置での稼働は、笹生所長いうところの『血の通った人間関係』なんかフツとんでしまうものだ。『血の通った人間関係』がないから、こんな会社提案を平気でするんだ。

夜勤を二週間も続けさせるんだから絶対事故が起きる。組合はこんな危険な実態を見て見ないフリをしているのだろう。呆れて物も言えないよ。

【13】 今一番心配なのは体がもつかどうかだ。会社は年休はなるべく昼勤帯で取ってくれと言っているが、夜勤で十時間労働は疲れるから夜勤手当はもつたいないが夜勤で年休取る組合員が増えると思うよ。職場大会で物言う組合員は少ない、しかし誰かが言っていかなければ変わっていかないし、そういう事では皆の声を大切にしているタイムズには期待してるよ。

【14】 圧延は九月から勤務が四組二交替制に変わるから八月で退めようかな、という組合員もいる。もしそうなったら今回の合理化は首切りだ。組合は首切りは認めないと何回も言っているが、首切り前提の合理化と知っているから何回も言っているだけだろう、まったくキタナイよ。
(労働タイムズ、第六四一号より)

「消費税パンフ」ご購入を

—— 社会党の現状への三つの思い ——

反消費税で学習会を

お願いが三つあり、突然お手紙を差し上げることといたしました。

第一のお願いです。同封のパンフレット「消費税」は、私が執筆したものです。「執筆」というと大げさですが、正確には北野弘久教授の「消費税革命」(こうち書房刊)の要約といった方がよいと思います。

本来であれば、党が発行すべきです。しかし、ご存じのような事情で、党は、今回はパンフレットを発行する予定はありません。「消費税の税率引き上げ反対」と「飲食品への消費税非課税化」は、先の総選挙の際の社会党の公約です。この公約に違反するようなことがあったらもはや、党は完全に支持を失い、統一自治体選挙も、参議院選も惨敗に終わる——こんな危機感からかれて、このパンフレットをまとめた次第です。見本紙を送りいたしますので、ぜひ、ご活用ください。また、この「消費税」パンフを使って、座談会や勉強会をひらかれるようなことがあれば、私自身、講師などのご協力をさせて頂くつもりです。どうぞ、ご連絡ください。

さて、社会党は連立政権からの離脱を決定いたしました。また、村山委員長は「政権合意にも拘束されない」と言明しました。これは、日本のためにも、また、国民のためにもそして、社会党のためにも大変、けっこうなことだと思えます。村山委員長のこの決断を

支えたのは、私たちの「小選挙区制反対、連立からの離脱」の運動であることを忘れてはならないと思います。

連立離脱を守りぬけ

そこで、第二のお願いです。私たちはなんとしても、この離脱を守りぬかなければなりません。しかし、書記長はいいかかわらず「あの政権合意は、党の国民への公約」と言明しています。村山委員長の見解とは明らかに違います。私たちは、あの政権合意を徹底的に批判しぬく責任があります。実は、この「合意」ですが、自民党政府より、はるかに反動的な政権樹立の「合意」でありました。二週間にわたり、すったもんだしたのは、当然です。

第一に、自民党政府でさえ、自衛隊は専守防衛の組織でした。ところが、この「合意」は、「国連の方針が決定された場合には、これに従うものとする。」とされています。国連が北朝鮮の経済制裁、及び、その手段としての海上封鎖を仮に決めた場合、それに「従う」こととなります。自衛隊を出動させれば、もちろん、出動させない場合でも「専守防衛」の自衛隊ではなくすることは明白です。封鎖とか経済制裁は、自衛権行使ではないからです。

第二に、海部自民党政府は「国連の平和維持活動」に協力するためPKO法案を成立させました。ところが、この「合意」は「国連の平和活動に積極的に参加する」となっています。「維持」の二文字を削ってあることがポイントです。朝鮮戦争の際の国連軍やイラクへの多国籍軍なども国連の「平和活動」とされていることは周知のとおりです。つまりいわゆるPKO活動(平和維持活動)を越えた分野にまで、国連の活動である限り「参加する」という点で、自民党政府時代を超えているのです。

第三は、消費税です。自民党政府でさえ「税率引き上げは、私の政府としては考えていない」と歴代首相が答弁してきました。しかし、この政権「合意」では「間接税の税率引き上げを、本年中に成立させる」としています。これは、仮に年金目的税とか福祉目的税と改称しようと、消費税の税率引き上げを意味するものであることはいうまでもありません。この点でも、歴代自民党政権を超えています。

党の基本政策という点からみれば、あの「合意」には次のような大きな逸脱があります。第一にウルグアイ・ラウンド合意、つまり、コメの部分自由化についてですが、その「協定及び関連法案を、本年中に国会に提出し、速やかに審議し成立させる」と「合意」しています。これは、村山委員長の「コメの自由化に、党としては反対。しかし、内閣としては、やむなし」という、以前の発言および党大会決定に反します。

第二に、もっと大きな問題は「日米安保条約を維持する」ことを約束したことです。九三宣言でも「直視する」とはいつていましたが、未だかつて社会党は、安保条約を「維持する」と約束したことはありません。沖縄の基地、いや、横田の基地、厚木のことを考えたらとうてい、「維持」などとは、いえるはずがないからです。

このように、あの「合意」は、そのまま実行されると自民党政府より、はるかに反動的な政府の一翼を党は担うことになっていたのでした。従って、この「合意」をめぐる中央執行委員会の論議は、激烈を極めるものでした。大出副委員長は、「党をやめる」とまで明言しています。渡辺嘉蔵総務局長は、消費税の税率引き上げにつながる「合意」であるとして、この「合意」に「反対だ。地方も国民も絶対納得しないぞ」といつています。

こういう反対意見を押し切ったの「合意」であったのです。今回の政権離脱の根本にあるのは、やはり、「政策」にあるのであって「改新」はきっかけにすぎないことがご理解

ただけると存じます。また、念のために申し添えますと、「合意」をめぐり、すでに党内に大きな亀裂が生じていたのです。そういう状態での大会派「改新」スタートであったために、村山委員長の、連立からの「離脱」という決断になったと思うのです。なんとしても「離脱」を維持させなければならぬと思うのですが、いかがでしょうか。

中選挙区制で選挙を

さて、第三の願いは、総選挙です。とにかく、ここで解散に追い込めば、小選挙区制は事実上廃案できる可能性がきわめて大きくなります。ぜひ、解散に追い込みましょう。そして、そのためにも「消費税々率引き上げ反対」し抜くことに理論的にも、実践的にも自信をもつことが大切です。

消費税問題のパンフレットの中に書いたことの趣旨は、次のようなことです。

① 二〇〇兆円にのぼる政府の財政赤字問題を解決しなければならない、という点では細川氏や大蔵省と考えは一致。

② その財源は、第一に政府の浪費削減、第二に、その不足分を国民負担によるか、企業の負担によるか以外の方法はない。私は、企業の負担によるべきと考える。

③ 「世界一カネもちの国ニッポン」といわれるように日本の大企業は、二〇〇兆円をこえる内部留保をためこんでいる。この資産を再配分し、政府と家計（特に年金生活者など）の赤字の解決にあてるべきだ。

原価償却分や配当分を再配分するのではなく、内部留保分の再配分であるから、企業の方がそれで弱ってしまうわけではない。

④ 消費税々率引き上げどころか、廃止しても充分な財源は、この内部留保の手段となっている「不公平税制の是正」によるべきである。

というものです。私は、このパンフレットを「かけがえのないもの、それは一人ひとりのいのち」という立場で書きました。総選挙に勝って、このような税制改革をぜひ、実現したいと思います。どうか、そのためにも、このパンフレットをひろげて頂きたいと願います次第です。
(常松ひろし)

※この「パンフ」のお申し込みは「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」、電話〇三—三五五—三九八〇、FAX〇三—三五五—一六四〇六まで。わりびき制度もあります。

◇ 投稿 ◇

求められる私たち自身の体質改善

六月一日号（No五七三）の大阪THさんの意見に賛成です。私も当日護憲ネットの総会に参加していましたが、「文句あるなら党に入って言え」「市民運動は、亜流」というような発言には、正直言っておどろきました。これは、ネットの性格からいっても考えられない発言です。

市民運動の人は、かならずしも社会党系の人ではありません。その人達に向って「党に入って言え」というのは、無理な話です。また、文句を言われている内が華で「社会党の悪口は、やめて、新しいものをつくる事を考えよう」という議論も出ています。こういう人達とあえて溝をつくるような事を言うのは、まずいと思います。第一、今の社会党に「入ってください」と言えますか。とても恥しく言えません。

また労働組合運動が上で市民運動が下とうけとられかねない発言は、慎むべきです。党と大衆運動との関係も同じです。私達自身の体質改善が求められています。
(東京一読者)

◇ 瓢箪(ひょうたん)から駒(十一) ◇

古代国家の実相

平城京没落の原因

平城京に終結した人口は十万人と言われる。日本列島の中に突然、人口密集地ができたのである。王家やそこに仕えるトモの集団、中央官僚群、学僧、兵士、そして入れ替わり立ち替わり現われては消えてゆく運却夫や賦役民たち、さらに、流通にたざさわった商人や手工業品の制作にたざさわった工人達のにぎわう王都は七五年で廃棄される。

その原因の第一は、ゴミ問題である。大和川の水運による浄化の限界を超えた人口増によるゴミ処理不能によって、大量の財と労働を投入された王都はあっさり棄てられた。

二つ目には、私度僧(官の許可を得ず、自ら得度した僧)の群出や、僧民の行動の乱れである。国家形成のイデオロギーとして採用した仏教が、最初に国家に反抗をみせたのは行基の集団であるが、これに対しては、弾圧をもつてのぞんだが、効果なく、結局、行基を東大寺の大僧正に任用することで吸収した。この時、すでに仏教の乱れを律するため、戒律の師を求めて唐に派遣された者がいた。七三三年に入唐して九年、栄叡ようがい、普照かしょうは揚州大明寺の鑑真を日本に招請している。

数度の渡航失敗の過程で使者は死に、鑑真も失明したが、七五四年、平城京に入った。しかし、二〇年の歳月は、朝廷の授戒熱ブームをすっかりさましてしまっていた。聖武上皇、光明皇太后、孝謙天皇は、授戒しているが、その後、鑑真は官立寺院で任用されたわけではない。唐招提寺も私立の寺院である。その唐招提寺の千手観音の手の中には、髑髏やアラビアンポットが握られていて、実にエキゾチックなものである。当時の学僧達もこの異国文化に興味を示したに違いない。

三つ目の理由は皇統の交替である。壬申の乱が、天武による天智系からの権力奪取であったように、陰謀によって天皇の座についた恒武は、天武系から天智系への権力奪取を意識していた。平城京は、天武系の開いた都である。恒武の父は天智系であり、母は百濟からの渡来民であったから、皇統の交替を契機とした遷都が目論まれた。七八四年、恒武は長岡京への遷都を執行する。

長岡京から、天皇の居所である内裏と、上級官僚が執務する朝堂院の分離がはっきりしてくる。これは大王によるまつりごとから官僚機構による政治への変化を反映している。長岡京は海進によって維持困難となった難波京の材木をリサイクルして建設されたが、十年で、再び平安京への遷都を執行している。この無駄使いによって恒武の平安京造営は途中で頓挫してしまう。

平安遷都の二年前に軍団が廃止され、代わって健児こんでいが国府の守備に着いた。軍団は、諸国の国造軍の流れを引き、軍団の指揮者である大毅・小毅には群司一族が割当てられていたが、新しく設置された健児は、群司の子息であり、これは、国司による群司支配の強ま

りを反映していた。

平安楽土となるようにと命名された平安京政府がとりくんだのは、稲作地帯の完全支配であり、東北への戦争であった。朝廷は、東北には、ずいぶんとこずっていた。逆に、東北は独立の維持を目ざしていたと言える。東北への侵略戦争は、はじめのうち朝廷側の完全な敗北が続くが、八〇二年蝦夷のリーダー阿流為の投降によって、朝廷の収奪機構の中に組みこまれた。

朝廷に服属した蝦夷は「夷俘」とか「俘囚」と呼ばれ、公民とは差別されていたが、朝貢する民から課税を負担する民へと変えてゆくため、平安前期に公民の中に編入されていった。この過程で、イデオロギーとして利用されたのが最澄の主張である。最澄は、一切衆生の平等を主張し、奴婢にも仏性を認めた。

この最澄の主張がもととなって、後の鎌倉仏教の展開がある。最澄は未完成な理想論であったため、完成された密教を導入した空海にくらべて、後継者の成長があったとも言える。空海の後継者は、結局、空海を超えることができなかった。逆に、空海はそれほど天才の哲学者であったとも言えるのだが。

漢字から仮名へ

朝廷への東北の編入は、荘園の急増の契機となった。八一一年、永年私財法が改正され、陸奥・出羽では、国司の検査証明書がない墾田も収公せず私財田とすることにした。文書行政が浸透しない東北にあつては、証明書のないことによる収公によって、かえって混乱がひろがることになることを避けたのだ。

しかし、これによって、中央の摂関貴族が東北開発に乗り出し、畿内以外に荘園を拡大してゆく。他方、東北豪族は中央摂関家との血縁による結びつきをやめて生きをはかる。律令体制は、あちこちではころびを見せはじめた。人民を一人ひとり把握して人頭的に賦課してゆく制度は不可能となりつつあった。八三二年には公営田制が九州で実験的に導入されている。口分田、乗田（口分田として班給せず、地子を政府に納めさせる田）の中から収穫の多い安定した良田一万余町を選び、「正長」に任命した村里の有力者に一町以上の田を割当て、正長の勢力下にある農民の雑をもつて耕作させる。

国衙（国司）は、修理池溝料などの経費を負担し、「租」も「調・庸」も朝廷に対して立替払いし、秋の収穫稲の中から、前貸し分を回収する。そして残余は、太政官に納めさせるという仕組みであった。公営田制は、租・調庸・出賃利息を田地の収穫稲によってまかなおうとするものであり、人に対しての賦課から土地に対する賦課への変化を先取りしていた。

「正長」は「力田の輩」・「殷富の人」と呼ばれ、後の田堵・名主につながっている。中央官人らは、これら殷富の輩を官田や公営田経営に利用し、逆にこれら振興農業経営者も王臣家と結ぶことで、国司・郡司に対抗してゆく。国司も王臣家の推挙で任命され、請負った納税額を政府に納めれば、残余は自分のものとするができる。その一部は、王臣家へキックバックされることになる。こうして王臣家は、国家からの高給に加えて、国司からも、又それと対抗し、「王臣家のもの」と称して課税を忌避し、正税の出挙を拒

む新興勢力からも収入を得た。

逆に、国家は、その収税のパイプが細り、天皇も、自己の私的な経済体を持つ権門勢家の一つに転化してゆくことになる。奈良の王臣は高給官人にすぎなかったが、平安の王臣は独自の財力を持って、自己の収益力をより高めるため、政府を牛耳る王臣であった。この経済基盤の上に、平安文化は咲いたのである。

平仮名は真名(漢字)をもとにして開発され、女手めかたと呼ばれたが、この新しい文字を使って和歌・小説・随筆が次々と創作されてゆく。源氏物語や枕草子によって、漢字仮名まじり文としての和文が鍛えられてゆく。やがて、農民達は、この仮名で受領達を告発する文を作成するようになる。農民闘争の大衆化と文字の普及には大いなる関係がある。漢字を知らなくても、表現し、文を残すことができるようになったのである。片仮名は、寺院での仏典訓読に用いられた符合から発展した。

新羅からのポトピーブル

大和朝廷の中央集権が弛緩し始めた頃、唐も衰退へとむかい始める。いや逆である。唐が安祿山の乱によって変質、解体し始めたから、被支配人民層が大和朝廷の独裁を受容する根拠を失い、自立化への道を歩みはじめたのである。唐が衰退に向かうと、唐による冊封関係によって国内統治を維持していた周辺諸国も動揺し始める。

朝鮮半島を統一していた新羅が内乱で荒れてくると、新羅から多くのポトピーブルが日本列島に流入した。また新羅の商人と海賊と結ぶ勢力があらわれ、日本を襲うこともあった。九世紀中頃から渡来新羅を追い返すように対外政策が変更された。新羅に対する警戒心は、朝鮮に対する差別意識を生みだした。

遣唐使は朝貢と回賜によって実質的な貿易を担っていたが、遣唐使の中止が提案された八九四年には、すでに、唐や新羅との交易は民間貿易によって代替し得るまでになっていた。塩の密売シンジケートを中心とした黄巢の乱で疲弊した唐は、九〇七年滅亡し、中国は七〇年間の内乱時代に突入する。この間に日本は中国の国制や文化とは違った独自の文化形成への歩みを進めた。逆に朝鮮は、近世への移行につれて、中国の国制や文化をとり入れてゆく。

日本では採用されなかった中国の科挙は高麗時代に導入され、儒教も李氏朝鮮では、儀礼も含めて社会に浸透した。日本では拒否された同姓不婚制も朝鮮社会の中には受容されていった。

有力農民の成長

後醍醐が理想とした醍醐天皇の治制を延喜の治と呼ぶ。延喜二年(九〇二年)の新制は、班田収授の励行、調庸の品質の確保、農民が田地舍宅を権門勢家に売却することの禁止、権門勢家が閑地荒田を占定することの禁止、院宮王臣家が民の私宅を庄家とし、稲穀を貯積することの禁止を求め、実施されてゆくが、七年後、政策の推進者、藤原時平が没し、疫病・飢饉、盗賊の横行などの社会不安によって、政策の執行が不可能となる。

班田収授はもはや行なわれなくなり、戸籍は作られるものの、調庸を負担しない女性と

老人が戸口のほとんどもを占める、脱税のための文書しか作られなくなる。人頭的に、税を成年男子に賦課することは不可能となり、税は田地に対して賦課されるようになった。

延喜年間に作られた国図は、それ以後の中央進納物の請負額の算定基準とされ、国内では「名」を単位として税が徴収されることとなった。

醍醐の治政は、戸籍・班田収授、課役などの律令制賦課が解体に至る最後の段階であり、国史・格式の編纂、錢貨の鑄造などの国家事業も十世紀で廃絶する。律令体制下の地方支配は崩壊し、有力農民らは勝手に僧侶になりすまし、課役免除の特権を獲得してゆく。一方、ためこんだ財貨によって、左右近衛、左右兵衛、左右衛門府等の下級官職を買い「徒党」を組み、国衛の支配に実力で対抗する動きが活発化する。

調庸未進による国家財政の窮乏、そして有力農民の成長が一〇世紀初頭にはつきりしてきた。在地社会の内部では、有力農民と弱小農民との新たな支配従属関係が形成されつつあった。平将門の祖父高望王は八八九年、平姓を与えられ、上総介に任じられた。その子らは、常陸大祿、下総介・鎮守府將軍となつて、地方軍事貴族として、坂東の地に土着した。そして、坂東諸国の守・介・祿クラスの地方幹部との間に姻戚関係をつくりあげてゆく。

こうして平将門をリーダーとする坂東の独立の勢力が準備されていた。(つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

加藤多一著 『きこえる きこえる ぼう物語』を推す

ぼう神が 良治郎の 靴と行く 北へ稚内 南は沖繩

家族・馬 アイヌ・朝鮮 民族に 闘争団と 沖繩の真実

面白い どんな展開 するのかな 想いをめぐらし 読みて感動す

剣淵は 絵本の里です 滝上 芝ざくらの里 とてもよい町

国労の 稚内はじめ 闘争団 心篤き人 筋を曲げずに

童話作家 加藤多一さん 自然・緑 地球を守る 子供に夢を！

ふるさとの 町の発展 いのりです 生きる 平和な地球を！

生存権 生きる権利を 守るため 闘争団は 不屈に歩む

いつまでも 沖繩の真実 語り継ぐ 忘れてならじ ヒロシマ・ナガサキ

憲法の 第九条を 銘記する 戦争放棄 軍隊不保持

「きこえる きこえる ぼう神物語」(作家・加藤多一、一九九四年四月二十日・第一刷、文溪堂発行)を読んで感動致しました。作者は北海道紋別郡滝上町生まれで、現在は同上川郡剣淵町に住んでいます。この本を推せん致します。

(北海道 F・M)